

サポートセンター「レターケース」利用募集要項

令和4年度のレターケース利用について、次のとおり募集します。

項目	内容
利用対象	自主的で営利を目的としない社会に貢献する活動を行う団体
利用目的	上記の活動について、グループ内やグループ間の連絡、普通郵便物等の受取り用として利用するものとし、危険物や金品受渡し等の利用はできません。 <u>個人情報を含んだ文書（封書を除く）の受渡し等の利用はできません。</u> ※施錠はできません。また、内容物の紛失等についての責任は負いかねます。
利用期間	令和4年4月1日（金）～ 令和5年3月31日（金）
募集個数	432個
募集期間	郵送：令和4年1月4日（火）～2月14日（月） 受付締切日の消印有効 来所：令和4年1月4日（火）～2月14日（月） 9:00～21:00
申し込み方法	<p>次の提出書類をそろえ募集期間内に来所にてお申込みください。 但し、来所が難しい場合は郵送でも受付けます。（下記参照） なお、<u>申込みは1団体につき1個とし、複数申込みはできません。</u></p> <p><提出書類> ○来所でのお申込み 次の書類をそろえ、9階フロントへ直接お申し込みください。 1 サポートセンターレターケース利用申込書 2 サポートセンター利用団体整理票（新規団体のみ） （既に提出済みの場合は、受付で現行の内容を確認させていただきます） 3 返信用封筒（84円分の切手貼付）1枚（新規団体のみ） ※表面に利用承認書の郵送先となる住所・氏名を記載 ※令和3年度から継続で同じレターケース番号を希望する場合は不要</p> <p>○郵送でのお申込み 次の書類を封入し、下記送付先まで郵送してください。 1 サポートセンターレターケース利用申込書 ※サポートセンターHPからダウンロード可能 2 サポートセンター利用団体整理票（新規団体のみ） （既に提出済みの場合は、受付で現行の内容を確認させていただきます） 3 返信用封筒（84円分の切手貼付）1枚（新規団体のみ） ※表面に利用承認書の郵送先となる住所・氏名を記載 ※令和3年度から継続で同じレターケース番号を希望する場合は不要</p> <p>【送付先】 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民活動サポートセンター レターケース申込担当宛</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>登録内容（団体名、代表者、連絡者）に変更がある場合は、受付時にあわせて施設予約システムの登録事項変更手続きを行いますので、団体代表者または連絡者ご本人が、運転免許証、健康保険証などの身元確認書類を持参した上で、窓口にお越しください。</p> </div>
利用団体決定方法	<p>申込数が募集個数を上回った場合は公開で抽選を、下回った場合は、再募集を行います。 ※応募状況等の募集結果は、募集締切り後にボランティアサロンへ掲示するとともに、サポートセンターHPでお知らせします。</p>

	※抽選の有無等については、応募状況の公表とあわせて行います。
承認等 結果通知	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の承認（又は不承認）は、文書（サポートセンターレターケース利用承認通知書等）により通知します。【時期：3月中旬頃に郵送予定】 ・ただし、令和3年度から引き続き同じレターケース番号で承認する場合は、当該レターケースへ承認通知書を投函します。
利用上の 注意	<ul style="list-style-type: none"> ・利用承認期間終了時（令和5年3月31日）までには保管物を撤去し、原状復帰のうえ、返却してください。 ・利用者がレターケースを棄損した場合は、別途定める様式により届出等していただきます。 ・<u>9階ファクシミリ（045-312-1862）に送られてきた個人情報を含む文書の取次ぎは行いませんので、9階ファクシミリ番号を送付先とすることはご遠慮ください。（例：個人情報を含むイベント申込書等の送付先）</u>

問合せ先
 かながわ県民活動サポートセンター ボランティア活動サポート課
 電話 045-312-1121(代)内線 2824/ファクシミリ 045-312-4810